

消防庁長官表彰 おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年（25年以上）勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員、消防吏員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も榮譽あるもののひとつです。

3月6日に消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章された方々をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団副団長
佐々 正純さん



阿南市消防団副団長
中村 恒彦さん



阿南市消防団羽ノ浦分団長
三橋 正さん

危険廃屋等の除却支援
老朽危険な空き家等の解体を行う方へ補助金を交付します。

対象者 市内に老朽危険な空き家等の所有者として登記事項証明書等に記録されている方または、その相続人（法人を除く）で、市税等の滞納がない方

対象建築物 市内に存する木造または鉄骨造の建築物で、①申請時において、現に使用されておらず、かつ、今後も居住の用に使用される見込みのないもの②住宅の不良度が一定基準を満たすもの

対象工事 建設業法第2条第3項に規定する建設業者または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項による登録を受けた解体工事業者（市内に本店を有する建設業者または解体工事業者等に限定）に請け負わせる工事であること

※補助金交付決定前に着手（契約を含む）した工事や建築物の一部を除却するに留まる工事は対象となりません。

対象経費 対象建築物の解体・撤去に係る費用

※家財道具、車両等および浄化槽等地下埋設物の処分に係る経費は対象となりません。

補助金額 対象経費に2分の1を乗じて得た額以内（上限80万円）

事前調査の申込み 補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申込みをしてください。住宅の不良度等現地確認を行い、危険性の高い順に決定し、本申請をしていただきます。

事前調査の申込期間は5月1日（金）～29日（金）まで。（土・日・祝日を除く）

予定戸数 5戸

問い合わせ先 住宅・建築課
（☎22-34331）へ

人権教育・啓発
6月1日は全国一斉「人権擁護委員の日」

日常生活のなかで人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。社会生活における不当な扱い、子どもや高齢者への虐待などが存在していますが、表面化しにくいケースが多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、各市町村で活動しています。本市では16人が活動しています。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行され、その日を記念して「人権擁護委員の日」を定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じるために、各市町村に配置され、ともに、「人権尊重」の大切さ呼びかけています。本市では、次のとおり特設人権相談所を開設します。秘密は固く守られますので、ご相談ください。

日時 6月1日（月） 午前10時～正午

場所 富岡公民館

問い合わせ先 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

阿南市災害義援金のお礼

平成26年8月に発生いたしました台風11号および12号による豪雨災害に対しまして、市内をはじめ、全国から心温まる義援金をいただき深く感謝申し上げます。平成26年8月21日から行っておりました義援金の受付が平成27年3月31日をもって終了しましたので、その結果についてご報告させていただきます。

件数 個人 143件 企業・団体 85件
被災世帯の復興支援として 12,587,090円
阿南市・加茂谷中学校の復興支援として 2,320,000円（備品等購入済）

災害からの復興を願う人々の思いが込められた義援金は、阿南市災害対策本部において配分決定し、それを「生活支援資金」として被災者の方々に届けさせていただきます。本来でありましたら、義援金をお寄せいただいた皆さまお一人おひとりにお礼を申し上げるべきところではございますが、この場をお借りしてお礼を申し上げます。なお、災害発生の直後から、お見舞いや救援物資を届けてくださった方々、また、復旧に向け県内外から駆けつけてくださった多くのボランティアの皆さま方にもお礼申し上げます。

阿南市長 岩浅 嘉仁

義援金等

後藤育生／株式会社エフエム徳島、株式会社エフエム徳島職員会、FM徳島 バンドコンテストBURN実行委員会／口座振込5件ほか

木造住宅の耐震化を積極的に進めています



耐震診断

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3千円

耐震改修等に係る補助事業については次のとおりです。

耐震改修支援事業

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受け、評点が0・7未満と判定された住宅を評点1・0以上に改修する工事です。

※補助対象となる耐震改修工事は、県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方でなければ施工できません。

※補助金交付決定前に着手（契約を含む）した工事は補助の対象となりません。

補助金額 改修工事にかかる工事費用の3分の2（上限60万円）。また所得税の特別控除や固定資産税の減額など、税の優遇措置もあります。

木造住宅耐震改修促進リフォーム支援事業

対象 耐震改修支援事業の補助金交付決定を受けた方

助金交付決定を受けた方

補助金額 耐震改修工事および同時に付帯して行う一連の工事（リフォーム工事等）費から、耐震改修支援事業の補助金交付額に1・5を乗じた金額を減じて得た額の5分の1の額（上限20万円）。

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅で、次の①～⑤の工事。（①は必ず実施し、②～④はいずれかを実施、⑤の実施は自由です。）

- ① 高さが1・5メートル以上の家具の固定
- ② 評点を1・0に近づける耐震補強工事等
- ③ 耐震ベッドや耐震シェルトアーを設置する工事
- ④ ②または③に相当する工事
- ⑤ 省エネルギー性能の向上やバリアフリー化等の工事

補助要件 次の事項をすべて満たす必要があります。

- ・ 県内に本店を有する建設業者等が施工すること

補助金額 補助対象経費の5分の1（上限20万円）

予定戸数等 予定戸数80戸で、受付は先着順とし、予定戸数に達し次第終了します。

※各リフォーム支援事業との併用はできません。

・ 補助金の交付決定後に着手（契約を含む）すること等
補助金額 補助対象経費の2分の1（上限40万円）

※市内に本店を有する建設業者等が施工する場合は、最大で60万円の補助を受けることができます。

住宅リフォーム補助金

対象 申請時において、建築後5年以上経過した住宅で、現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事。

ただし、高さが1・5メートル以上の家具を全て固定する工事を併せて行うこと
※補助対象とならない経費もあります。

補助要件

- ・ 市内に本店を有する建設業者等が施工すること
- ・ 補助金の交付決定後に着手（契約を含む）すること

※補助対象経費の合計が20万円以上であること等

補助金額 補助対象経費の5分の1（上限20万円）

予定戸数等 予定戸数80戸で、受付は先着順とし、予定戸数に達し次第終了します。

※各リフォーム支援事業との併用はできません。

農業委員の選挙期日は6月14日(日)です

平成27年6月18日任期満了の農業委員会委員一般選挙が6月14日(日)に執行されます。選挙区は6選挙区で、候補者がそれぞれの選挙区で定数を超えたときは投票を行います。

| 選挙区 | 定数(人) |
|------------------|-------|
| 第1選挙区(富岡・宝田・見能林) | 4 |
| 第2選挙区(中野島・長生) | 4 |
| 第3選挙区(大野・加茂谷) | 4 |
| 第4選挙区(桑野・新野) | 6 |
| 第5選挙区(楠・椿・福井) | 4 |
| 第6選挙区(那賀川・羽ノ浦) | 8 |

投票日 6月14日(日) 午前7時～午後8時

投票できる人 平成27年1月1日現在、阿南市に住所があり、満20歳以上（平成7年4月1日以前生まれ）の人で、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人（世帯主）および同居の親族またはその配偶者であつて、農業委員会委員の選挙人名簿（本人の申請に基づき作成）に登録されている人。

なお、選挙人名簿の補充登録制度がないので、条件が整っていない人も、毎年1月10日までに申請書の提出がなく登録されていない人や、その後資格条件が整った人は投票をすることができません。

立候補予定者の皆さまへ
立候補届出日 6月7日(日)
立候補届の受付時間 午前8時30分～午後5時(時間厳守)

なお、立候補の届け出に必要な書類を5月18日(月)以降、選挙管理委員会事務局（ひまわり会館2階）でお渡ししますので、必ず印鑑をご持参ください。

また、5月28日(木)と29日(金)に事前審査を行います。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎22-3791)へ

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

調査対象地区 新野町、桑野町、山口町

基礎調査実施のご案内

徳島県では、5月初旬から来年の2月末までの間、上記の地区の土砂災害が発生する恐れのある箇所の調査を実施します。現地を調査する際に、徳島県が発行する身分証明書を携帯した調査員が、皆さまの土地に立ち入りをさせていただくことがありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、調査結果については後日、説明会などによりお知らせする予定です。

基礎調査とは？

基礎調査とは、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある箇所の地形、地質等を調査し、土砂災害の恐れがある危険な区域を把握するためのものです。調査完了後、その区域について地元説明会や市長への意見聴取を行い「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」として指定します。



問い合わせは

徳島県南部総合県民局（阿南）砂防担当（☎24-4252）
徳島県土整備部砂防防災課（☎088-621-2540）
阿南市建設部土木課（☎22-1595）へ

自主防災組織を支援します

自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ ヘルメット（1世帯に1個）
- ・ 電気メガホン（およそ30世帯に1個）
- ・ 信号灯（およそ30世帯に2本）

自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

| 加入世帯数(平成27年4月1日現在) | 補助額 |
|--------------------|---------|
| 100世帯未満 | 5,000円 |
| 100以上300世帯未満 | 10,000円 |
| 300以上500世帯未満 | 15,000円 |
| 500以上1,000世帯未満 | 20,000円 |
| 1,000世帯以上 | 50,000円 |

申込方法 防災活動等を実施する予定日の2週間前までに、所定の申請書に必要書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料（オペレーター料、燃料代を除く）を支給します。

申込方法 防災対策課にご相談いただき、所定の申込書に必要書類を添付してお申し込みください。

問い合わせ 防災対策課（☎22-9191）へ

年金相談コーナー

Q 年金に若いときから加入して60歳になります。65歳前でも年金を受けられることができますか。

A 国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。

この場合、受ける年金額は、65歳から受け始める場合の年金額に比べ減額され、減額率は、受給を希望し請求した月から65歳になる月の前月までの月数に応じて1カ月減るごとに0・5%ずつとなります。つまり、繰上げの請求を行う月によって減額率は異なります。なお、減額は一生続きますのでご注意ください。

問い合わせ 保険年金課（☎22-11110）へ

球場へ行こう！

5月の日程

- 第7回全日本少年硬式野球阿南大会
9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)
- 第9回西日本古希軟式野球大会
22日(金)～25日(月)
- 野球観光ツアー
3日(祝) TUBEライダーズ(大阪府)
- 四国アイランドリーグ Plus 公式戦
4日(祝) 徳島-愛媛(13:00～)
14日(休) 徳島-高知(18:00～)



問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ

光のまちステーションプラザ 5月の催し

- 展示コーナー 10:00～20:00
※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。
○パッチワークキルト展 5月10日(日)まで
○第2回國久竹細作品展 12日(木)～24日(日)
○パッチワークキルト展 26日(火)～6月7日(日)
 - 体験コーナー
○お抹茶付き♪アロマハンドトリートメント
2日(土) 13:00～15:00
【申込締切日】当日
【参加費】500円 【定員】12人
【持参物】手を拭くタオル
 - 楽しくプリザーブドフラワーアレンジ
10日(日) 13:00～15:00
【申込締切日】5月8日(金) 【参加費】2,800円
【定員】10人 【持参物】はさみ
- 阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!**
- 問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ(☎24-3141)へ

救急告示病院(夜間や休日に、入院や手術が必要な患者さんが受診する医療機関)が4月1日から次のように変わりました

| 曜日 | 当番病院 | 時間外診療時間 |
|----|-----------|---------------------|
| 日 | 第1・3・5週 ※ | |
| | 第2・4週 | 阿南共栄病院 8:30～翌朝8:30 |
| 月 | 阿南医師会中央病院 | 17:00～翌朝8:30 |
| 火 | 第1・3週 | 阿南共栄病院 17:00～翌朝8:30 |
| | 第2週 | 原田病院 17:00～翌朝8:30 |
| | 第4・5週 ※ | |
| 水 | 阿南共栄病院 | 17:00～翌朝8:30 |
| 木 | 阿南医師会中央病院 | 17:00～翌朝8:30 |
| 金 | 第1・3・5週 | 阿南共栄病院 17:00～翌朝8:30 |
| | 第2・4週 ※ | |
| 土 | 阿南共栄病院 | 8:30～翌朝8:30 |

※は徳島赤十字病院、徳島県立中央病院、徳島大学病院等の救急告示病院です。
当番病院の問い合わせは 消防本部(☎22-1120)または音声案内(☎22-9999)へ

宝くじ助成事業で太鼓を購入

平成26年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により、橘東地区町内会が太鼓一式を購入しました。太鼓体験教室などを通して地域の結びつき、地域コミュニティ活動の一層の推進・発展のために大いに活用されています。

商工観光労政課

総合型地域スポーツクラブ サンアリーナススポーツクラブ

活動期間 平成28年3月31日(休)まで

年会費
高校生以上4,200円(継続者は3,200円)
中学生以下1,200円
※活動費(月額)も必要です。

申込方法
申込書(スポーツ総合センター備え付け)を提出してください。

申込み・問い合わせは
スポーツ総合センター
(☎22-2300)へ
※平日9:00～17:00 月曜日休館
(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)

スポーツ総合センター (対象:一般男女)

| プログラム名 | 活動日時 | コース・活動費(月額) |
|----------|------------------------------|---|
| バウンドテニス | 火・水・金曜日 13:30～17:00 | フルコース2,000円 全曜日1,500円 4回900円 |
| 健康ソフトテニス | 水・金曜日 9:30～12:00 | フルコース2,000円 全曜日1,600円 水・金の各曜日1,000円 |
| 卓球 | 平日(休館日以外) 13:00～17:00 | フルコース2,000円 全曜日1,000円 火～金の各曜日500円 |
| エアロビクス | 火曜日(場合により木曜日) 13:30～14:30 | フルコース2,000円 |

阿南工業高等学校体育館 (対象:小学2年生～中学生)

| プログラム名 | 活動日時 | コース・活動費(月額) |
|--------------|-----------------------------|-------------|
| ジュニア男子バレーボール | 火・金曜日(週2回程度) 18:30～20:00 | 900円 |

※フルコースは、ジュニア男子バレーボール以外の全てのプログラムで活動できます。



教育委員会定例会だより

3月定例会(3月19日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

- 教育長報告
①幼・小・中学校卒業証書授与式について
②3月議会の報告
 - 阿南市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について(総務課)
 - 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について(総務課)
 - 教育長の権限に属する事務の一部を小学校および中学校の校長ならびに幼稚園の園長に委任する規則の一部を改正する規則について(総務課)
 - 阿南市教育委員会会議規則の全部を改正する規則について(総務課)
 - 阿南市教育委員会公印規則の全部を改正する規則について(総務課)
 - 阿南市教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則について(総務課)
 - 阿南市教育振興計画について(教育次長)
 - 阿南市幼稚園管理運営規則の全部を改正する規則について(学校教育課)
 - 施設型給付対象私立幼稚園の保育料等に関する要綱について(学校教育課)
 - 阿南市立公民館長の任命について(生涯学習課)
 - 南部健康運動公園の有料公園施設に関する規則の一部を改正する規則について(スポーツ振興課)
 - 阿南市文化財保護審議会委員の委嘱について(文化振興課)
- ※定例会の日時は、市のホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。
問い合わせは 教育委員会総務課(☎22-3299)へ

あぶない!こんなに事故が

| | | |
|------|-----------------|-------------------------------|
| 交通事故 | 件数 死者 負傷者 | 228件(593) 0人(1) 34人(70) |
| 救急 | 件数 搬送人員 | 271件(831) 259人(798) |
| 火災 | 件数 損害額 | 2件(9) 0千円(125千円) |

●阿南管内平成27年3月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

阿南警察署だより

交通事故防止
大型連休が始まります。県外からの旅行者、帰省者など地理に不慣れなドライバーが増えます。交通事故に遭わないように気をつけましょう。また、県外への旅行など慣れない道を走る際は、より一層の安全運転を心掛けましょう。
問い合わせは 阿南警察署(☎22-01110)へ

統計登録調査員募集

市では、国などが行う各種統計調査に従事していただける登録調査員を募集します。統計調査の実施時には、登録調査員の中から調査地域等を考慮のうえ、業務をご依頼することとなります。(ただし、実施される調査により、必ず仕事を願うするとは限りません)

書類の整理と提出等
調査員の資格要件 次のすべてに該当する方
▼満20歳以上の健康な方で、責任を持って事務ができる方
▼秘密を保持できる方
▼警察または税務事務に従事していない方
▼選挙に直接関係のない方
調査員の待遇 非常勤の公務員として任命され、調査に応じて報酬が支払われます。また、調査活動中に事故等にあっては、公務災害補償が適用されます。

今後実施される主な統計調査
国勢調査、経済センサス活動調査、労働力調査など。
登録調査員として登録を希望される方は、企画政策課までご連絡ください。登録申込書を送付します。
問い合わせは 企画政策課(☎22-3429)へ

「古文書を読む会」受講者募集

対象 市内在住の方
日時 6月5日(月)までの毎月第2水曜日(8月は6日開催)午後1時30分～3時
場所 阿南図書館3階 視聴覚室
募集人数 30人程度(希望者多数の場合は抽選になります)

申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。
※いただいた個人情報(目的以外には使用しません)。
申込締切日 5月15日(金)
申込み・問い合わせは 阿南図書館内市史編さん室(☎22-1573)へ

阿波とくしま・商品券のご使用は阿南市内で

阿南市内の経済の好循環の創出と事業活動の活性化を図るため、商品券のご使用はできるだけ阿南市内でお願いします。
問い合わせは 阿南商工会議所(☎22-2301)、那賀

消費者啓発講演会

日時 5月15日(金) 14:00～15:00
場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール
演題 「最近の消費者トラブルについて」
講師 阿南市消費生活センター 消費生活相談員 大津裕子さん
※入場無料
問い合わせは 市民生活課(☎22-1116)へ

「声の広報」ボランティア募集

「広報あなん」などをテープとCDに吹き込んでいただけるボランティアを募集します。活動は月2回で、原稿の読み合わせやテープ・CDへの録音を行います。あなたの声を力をお貸しください。
※パソコン操作ができる方歓迎
問い合わせは 社会福祉協議会(☎23-7288)へ

川町商工会(☎42-1177)
2)羽ノ浦町商工会(☎44-14858)へ